

9 款 5 項 2 目

第 4 章 明日へつながるまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

9 款：教育費 5 項：社会教育費 2 目：文化財保護費

施策 1 歴史・文化を普及します

事業	3	文化財普及啓発事業
担当所属	文化課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
484,000	481,592	481,592	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	報償費	75,000	11	需用費	177,092
13	委託料	229,500			

【実施計画の概要】

事業の内容	市民に向け、文化財や歴史、文化資産に関する各種普及事業を行います。
事業の目的	市内の所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財の保護や地域への理解促進を図ります。
事業の効果	地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、市民の文化財保護意識を高めるとともに各人が住む地域への理解と愛着増進を図ります。

【事業の概要】

甲冑試着会 3 回、観月の夕べ、文化財学習会 2 回（佐倉囃子体験、バス見学会 1 回）、佐倉学歴史講演会 2 回、講師派遣（市民カレッジ、公民館講、小学校体験学習等）、説明板等修繕 1 基（長熊廃寺）

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
文化財普及事業回数	14 回	16 回	—
文化財説明板等の設置・修繕数	1 基	1 基	2 基
各種講座への講師派遣回数	27 回	28 回	21 回
文化財普及事業参加者数	4391 人	1981 人	—